

会計別決算額

問合せ先 行財政管理課 ☎072-433-7266

※金額は端数調整を行い万円単位で表示

会計名	歳入額	歳出額	形式収支額 (歳入・歳出差引額) (A)	翌年度 繰越財源 (B)	実質収支額 (A) - (B)	
一般会計	331億4,983万円	329億3,870万円	2億1,113万円	1億3,268万円	7,845万円	
特別会計	193億4,660万円	176億179万円	17億4,481万円	0円	17億4,481万円	
内訳	国民健康保険事業	99億3,258万円	93億1,507万円	6億1,751万円	0円	6億1,751万円
	財産区	9億7,501万円	2,994万円	9億4,507万円	0円	9億4,507万円
	介護保険事業	73億4,037万円	71億6,600万円	1億7,437万円	0円	1億7,437万円
	後期高齢者医療事業	10億9,864万円	10億9,078万円	786万円	0円	786万円

令和元年度末 市債現在高

一般会計
278億5,802万円

【財産区】

明治22年の市制・町村制施行の際法律上認められ、江戸時代の農村において、水利権や入会林野を村民総有という形態で使用収益されていた財産が、現在の財産区の財産としての母体です。

現在は、町会や水利組合と協働して、ため池や水路の清掃、草刈りなどの維持管理を行う特別地方公共団体のことです。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率は、下表のとおりです。実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字がないため発生していません。実質公債費比率は、前年度と比較して1.1ポイント改善し、6.3%となり、将来負担比率は、前年度と比較して7.5ポイント改善し、32.6%となり、いずれも早期健全化基準を大きく下回る水準にあります。公営企業における資金不足比率は、病院事業会計で不足が発生したことで、5.7%となりましたが、水道事業会計および下水道事業会計では資金不足となっており、発生していません。

健全化判断比率 資金不足比率の状況

健全化判断比率 資金不足比率の公表

問合せ先 行財政管理課 ☎072-433-7266

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業の資金不足比率について公表します。

健全化判断比率は、4つの指標からなる財政の健全性を判断するための指標で、そのうち1つでも基準以上となれば早期健全化団体となり、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、公表する必要があります。

また資金不足比率は、公営企業の経営の健全性を示す指標で、基準以上となった場合、経営健全化計画の策定と公表が必要となります。

健全化判断比率

単位%

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	6.3	32.6
(12.57)	(17.57)	(25.0)	(350.0)

一 は、赤字がないため赤字比率が発生していないことを示します。
()は市の早期健全化基準の数値です。

公営企業の資金不足比率

単位%

水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計
-	5.7	-
(20.0)	(20.0)	(20.0)

一 は、資金不足ではないため、資金不足比率が発生していないことを示します。()は各公営企業の経営健全化基準の数値です。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率は、早期健全化基準を大きく下回っており、直ちに財政健全化計画などの策定が求められる状態ではありません。しかしながら、歳入面では、人口が減少傾向にあることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の大幅な伸びが見込めません。また、歳出面では、医療や少子化対策をはじめとする社会保障関係経費、JR東貝塚駅のバリアフリー化や市営住宅などの公共・インフラ施設の更新・老朽化対策経費、小中学校の校内通信ネットワーク整備や就学前教育の充実などの教育環境の向上に資する経費などの増加が見込まれると考えられます。

これらの状況を踏まえ、健全化判断比率、資金不足比率に示される財政の健全性に常に配慮しつつ、第二次貝塚新生プランに基づき、税外収入の確保、市有施設の維持管理費用の抑制など、一層取り組み、持続的で安定的な財政運営に努めます。

今後の財政運営

扶助費 生活保護費や児童手当など福祉の法令などに基づき支給される経費

公債費 国・府・銀行などから借り入れた市債の返済金と利息

物件費 賃金・旅費・委託料・交際費・消耗品費などの消費的な経費

補助費等 団体への負担金・補助金・報償費・補償金などの経費

普通建設事業費 道路・橋・学校などの公共・公用施設の整備や建設・取得事業の経費

実質赤字比率 一般会計等の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質収支の赤字額(公営企業は、資金不足額)の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率 地方公営企業の経営健全化をはかる比率で、資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模 自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、市の令和元年度の規模は184億258万円



財政用語の説明